株式会社 住宅あんしん保証

Kashiwabara Assist

2026年11月　適用金利のお知らせ

お申し込み時の金利ではなく、実際にお借入れいただく月（引渡し日の属する月）の金利が適用されます。

【フラット35】と【フラットプラスローン】との組み合わせにより、フラット35は”9割以下”の金利でお借り入れ可能

固定金利　９割　K・Assistフラット３５（新機構団信付き）

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
20年以下	年 3.490 %	融資額× 2.09 %
21年～35年	年 3.810 %	

変動金利　K・Assistフラットプラスローン

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
35年以下	年 3.800 %	融資額× 1.10 % （最低手数料：　55,000 円）

フラット35（融資率9割以下）とプラスローン併用により10割迄ご融資が可能です

固定金利　10割　K・Assistフラット３５

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
20年以下	年 3.600 %	融資額× 2.09 %
21年～35年	年 3.920 %	

K・Assistフラット３５　つなぎローン

タイプ	金利	融資手数料（税込）
Aタイプ	年 4.000 %	110,000 円
Bタイプ （2022年8月8日以降申込受付分より）	年 3.150 %	154,000 円

上表の借入金利は新機構団信付きの【フラット35】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります。

団信種別によるフラット35の金利増減

新団信(ペア連生団信）の場合	金利年＋0.18%
新3大疾病付団信の場合	金利年＋0.24%
健康上の理由やその他事情により団体信用生命保険に加入されない場合	金利年▲0.20%

お客さまに万一のことがあった場合、団体信用生命保険に加入していないと【フラット35】の残債務を返済する義務が残ります。相続が発生した場合には、債務を相続した方に返済していただくことになり、ご家族に負担を残す可能性があります。健康上の理由以外の事情で団体信用生命保険に加入しないご予定の方は、ご家族と十分にご検討いただきますようお願いいたします。

株式会社 住宅あんしん保証

Kashiwabara Assist

2026年11月　適用金利のお知らせ

お申し込み時の金利ではなく、実際にお借入れいただく月（引渡し日の属する月）の金利が適用されます。

【フラット50】と【フラットプラスローン】との組み合わせにより、
フラット50は”9割以下”の金利でお借り入れ可能

固定金利　９割　**K・Assistフラット50**　（新機構団信付き）

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
36年以上50年以下	年 4.110 %	融資額× 2.09 %

変動金利　**K・Assistフラットプラスローン**

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
36年以上50年以下	年 3.800 %	融資額× 1.10 % （最低手数料：　55,000 円）

固定金利　10割　**K・Assistフラット50**

ご融資期間	金利	融資手数料（税込）
36年以上50年以下	年 4.220 %	融資額× 2.09 %

フラット50（36年以上）は、フラット35との併せ融資で合計額が９割超のときのみ、9割超金利が可能（それぞれ９割超金利を適用）

K・Assistフラット３５　つなぎローン

タイプ	金利	融資手数料（税込）
Aタイプ	年 4.000 %	110,000 円
Bタイプ	年 3.150 %	154,000 円

上表の借入金利は新機構団信付きの【フラット50】の借入金利です。加入する団体信用生命保険の種類に応じて借入金利は異なります。

団信種別によるフラット50の金利増減

新団信(ペア連生団信）の場合	金利年＋0.18%
新3大疾病付団信の場合	金利年＋0.24%
健康上の理由やその他事情により団体信用生命保険に加入されない場合	金利年▲0.20%

お客さまに万一のことがあった場合、団体信用生命保険に加入していないと【フラット50】の残債務を返済する義務が残ります。相続が発生した場合には、債務を相続した方に返済していただくことになり、ご家族に負担を残す可能性があります。健康上の理由以外の事情で団体信用生命保険に加入しないご予定の方は、ご家族と十分にご検討いただきますようお願いいたします。

フラット50は、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合し、長期優良住宅であることが必要です。